

令和 6 年度 堺市障害者自立支援協議会（第 2 回）

議事概要

日時 令和 7 年 2 月 28 日（金） 10:00～12:00

場所 フェニーチェ堺 文化交流室 ABC

出席者 柏木会長、林副会長、増田副会長、植田委員、吉川委員、上田（準）委員、徳谷委員、河上委員、古賀委員、吉田委員、中嶋委員、中西委員、寺中委員、松本委員、北村委員、辻本（伊）委員、山本委員、松田委員、赤松委員、上田（正）委員、中川委員、辻本（多）委員、橋本委員、佐々木委員、御田委員、上田（尋）委員、山田委員、石橋委員、永吉委員
代理出席 前田委員【代理・中野課長補佐】、杉中委員【代理・青木課長補佐】、林委員【代理・鷲見課長補佐】

欠席者 樋上委員、所委員、松井委員

傍聴 3 名

1. 区協議会及び部会等の報告について

（1）区協議会（資料 1）

【堺区】

堺区テーマ「連動～意識しよう、有機的なつながりを～」を設定して協議を行ってきた。事例検討ワーキングチームの取組では、堺区の特徴的な事例として、母子寮や矯正施設等からの退所後の支援について話し合った。課題として挙げた地域との連携については、解決に向けて協議を進めている。その他、8050 問題、地域移行支援の問題について、精神科病院の強みや弱みを知る中で、支援のネットワークが強化に繋がった。また、成果物として「みんなのあんしんライフサポートリーフレット」の作成を進め、当事者の視点で活用できるように、地域活動支援センターと支援学校でモニタリングを実施。次年度は、外国籍の方の支援での活用について検討する。今後、啓発に向けて部会や各区協議会へ協力を求め、完成に向けて取り組みたい。

【中区】

中区テーマ「まるっと支える中区の暮らし～福祉（ひとの幸せ）を実現するネットワークづくり～」を設定して協議を行ってきた。取組については、事業報告のとおり。中区の特徴として、複合課題を抱える家族支援や児童虐待のケースが多いことが挙げられる。課題の解決に向けて、区協議会で取り組み議論し、意見を挙げたい。仕組みについては、新たに設置予定の障害児の相談支援部会で十分に検討いただきたい。また、災害や緊急時の備えとして、人工呼吸器用の外部バッテリーの対象者に該当しない方にも、条件の緩和による対象者拡大を期待する。ポータブル電源についても、購入補助やレンタル等の制度設計が必要である。

【東区】

東区テーマ「ちょっと頑張ったら、つながる東区」を設定し協議を行ってきた。関係機関が繋がるために懇親会を実施。また、事例検討では、民生委員との繋がり必要性や、こどもの居場所の確保が必要であることを認識している。活動内容については、事業報告のとおり。東区の特徴として、人口比率に対して高齢者が多く、高齢者虐待件数も多いことが挙げられる。今後も、障害側・高齢側の支援について、意見交換を行っていく。

市協議会への提案として、障害福祉サービス受給決定の遅延について挙げている。東区では障害支援区分のいる新規申請では、支給決定まで 4 ヶ月ほどかかっており、明らかに当事者の不利益となっている。東区

協議会では、調査の簡略化に指定特定相談支援事業所が協力することや、審査会への協力ができないかなどの意見が出ており、現状を教えてください。

【西区】

西区テーマ「住み続けたい西区になるために」を設定し協議を行ってきた。地域課題では、複合的な課題を抱える家族の支援について検討を行った。また、指定特定相談支援事業所や放課後等デイサービス事業所（以下「放課後デイ」という。）のネットワークへ呼びかけ、オープンで研修を開催した。活動内容については、事業報告のとおり。市協議会への提案として、医療的ケア児の放課後デイ以外の入浴の充実が必要と考えている。例えば、訪問入浴の年齢引き下げや用件の緩和について検討してほしい。ヘルパー不足について、移動支援の報酬見直しや医療的ケアの受講費用の補填が必要と考える。また、ヤングケアラーをはじめ、障害のある方の子どもや兄弟児の居場所として、地域資源と障害分野との連携、障害のある方への分かりやすい性教育、子育て支援も必要と考えている。

【南区】

南区テーマ「つなげよう、つながろう、支援の輪」を設定し協議を行ってきた。活動内容については、事業報告のとおり。令和6年度は、ライフステージの狭間における課題に焦点を当てて取組を行い、制度や資源の活用の違いが明らかになった。また、複合世帯になるほど、シームレスな連携や支援がより必要となる。医療的ケア児について、事例から連携について考えたが、医療的ケア児を受入れられる事業所、ショートステイ、レスパイト入院先などの資源が少ないことに課題があることが分かった。南区協議会では、医療の知識向上、医療機関との連携や関係性の構築のため学習会を実施。今後、市協議会においても、医療連携について考えていただきたいと思う。また、市協議会として、放課後デイなど子どもが関わる関係機関からの参画も必要ではないかという意見も挙がっている。

【北区】

北区テーマ「北区の強みをみつけよう」を設定し協議を行ってきた。活動内容については、事業報告のとおり。事例に共通した点は、本人の困り感より、支援者等が状況を改善したいと考えており、支援に繋がるまでの関係性づくりが必要となる。情報を SNS で獲得することが増える中で、本人が困り事と感じるまでの見守りについて課題が出ている。また、ごみの課題を抱えている方の支援について、関わりの中で自宅内の環境を整える機会があっても、既存システムでは十分な支援が行えず、支援者の熱意で支えている状況がある。この先、地域の高齢化などを見据えて、安定した支援体制の構築、持続可能な制度の充実の検討が求められる。地域に応じた支援を検討・実施していける地域生活支援事業のさらなる拡充への声が地域にあることを念頭に置いていただきたい。北区協議会として事例を積み重ね、今後も支援現場の実情報告を続けていく。

【美原区】

美原区テーマ「美原で暮らす、美原で支える、美原でつながる」を設定し協議を行ってきた。活動内容については、事業報告のとおり。市協議会への提案として、美原区協議会では、美原病院の長期入院患者のケースについて、1年半に及ぶ地域移行支援を行った結果、単身生活での退院となった。居住設定に際し、不動産業者に軒並み問い合わせたが、なかなか見つからない現状があり、長期入院患者の地域移行において、阻害要因になっている。また、地域移行の課題については、障害のある方の住まいの課題を含め、地域移行体制整備事業と区協議会との連動を持てるように検討していただきたい。

（2）障害当事者部会（資料2）

- ・ 障害当事者部会はオンラインと健康福祉プラザでのハイブリット体制で開催。

- ・ 10 月は、障害当事者部会交流会を開催。「堺でのくらしはどうですか？ ～自分らしく生きるために～」をテーマに、19 名の参加者と、グループワークを行った。グループワークでは、①堺市の良い点、悪い点、②災害時について、③小さな幸せを感じるための活動や趣味について意見交換を行った。
- ・ 参加者アンケートでは、「今後も交流会を続けてほしい」、「様々な障害のある人の話が聞けて良かった」などの意見があり、来年度以降も交流会を実施する予定。
- ・ 11 月は障害当事者部会の交流会の振り返りと、障害当事者部会のブログについて意見交換を行った。振り返りでは、交流会を終えての感想や来年度以降により良い交流会にするための課題について話した。はじめての交流会ということで緊張している委員もいたが、障害種別を越えて交流を深めることができ、良い交流会になっている。
- ・ 更新が止まっていた障害当事者部会のブログの運用方法について意見交換を行い、ブログ更新については、定例会議やイベントの情報を発信していく。
- ・ 昨年 7 月に判決が下りた旧優生保護法被害者への国賠訴訟については、戦後最大の人権侵害であると思っている。当事者部会では、相模原事件を風化しないことや優生思想について、これからも話し合っていくと思っている。
- ・ ヘルパー不足について、若い世代がヘルパーとして働きたいと思ってほしい。災害時の避難については、視覚障害のため、怖くて避難ができない。白杖を避難所に置いていると聞いたが、国や堺市での対応について、どのように考えているのか聞きたいと思う。

【感想・質疑応答】

<区協議会について>

- ・ （会長）障害福祉サービスの支給決定が遅れている状況等について、関係機関よりご意見をいただきたい。
→（行政）移動支援の単価については、周辺他市の報酬水準や物価高騰に伴う賃金上昇を踏まえ、次年度予算案が承認されれば、報酬額の改定を考えている。障害支援区分認定審査会については、今年度、16 部会から 18 回に増やして開催し、1 回あたりの審査数も 16 件から 20 件へ増やすことで審査体制の拡充を行っている。調査員については、人員要望により、今年度、保健センターで 4 名増員となっており、区間での調査協力体制も取っている。区協議会からの協力はありがたいが、審査会の委員については各専門職の協会等に依頼しており、依頼のあった際には協力いただきたい。また、ヘルパー不足については、報酬単価が安定した事業所経営に繋がり、結果的に人材不足の改善につながると考えるため、毎年、国に対して報酬単価の改定を訴えている。
- ・ （会長）人工呼吸器用の外部バッテリーに関して、関係機関よりご意見をいただきたい。
→（行政）人工呼吸器用の外部バッテリーについては、令和 5 年度から、日常生活用具に追加。その際、ポータブル電源も対象になっている。災害が増えていることから、安心安全のために追加した経緯がある。
→（中区）24 時間人口呼吸器が必要という要件に該当しない方、補助額が決まっていることについて、対象や要件の緩和を検討していただきたい。
→（行政）日常生活用具については定期的に見直しを行い、優先順位をつけて検討していきたいと思う。
- ・ （会長）各区協議会より複合的な課題を抱える事例が出ている。子ども、高齢者、ヤングケアラー、ごみの問題など深刻な状況だと感じている。重層的支援体制整備事業とも関係があると思うのでご意見をいただきたい。
→（行政）令和 6 年 4 月より社会福祉法に基づき重層的支援体制整備事業を実施している。各分野の相談支援事業についても、この一部として位置づけて実施している。区協議会の報告でも示されたように、課題が複合化し、一つの相談機関では対処が難しい場合に、関係機関の連携を円滑化するために、事業の一

部として多機関協働事業がある。対応が難しい課題について、支援会議を開催することで役割分担や支援の方向性を決める取組を各区役所で実施している。実績として、昨年 4 月から 12 月までに全市で取り扱ったケースは 60 件。支援会議の開催は 62 回となっている。ごみの問題や多世代に渡る支援を必要とする世帯の支援についても課題として挙がっている。

＜障害当事者部会について＞

- ・（障害当事者部会委員）障害当事者部会では、周りの当事者の困っていることを部会で持ち寄り、話し合いを行っている。その中で、身体障害、難病の方それぞれの辛さがある中で、部会が一致団結して困っていることを代弁して、フォーマルにしていきたいと思う。
- ・（障害当事者部会委員）合理的配慮がまだまだできていない。買い物に行くと、レジが機械化になっており、視覚障害のある方が利用できないことがある。車いすトイレが十分に設置されておらず、ホームページ等にも正しく情報が掲載されていない場所もある。障害当事者部会では、もっと自由に外に出たいという意見が挙がっている。もっとリラックスして気楽な気持ちで、障害者が堺の街を歩けるようになりたい。色々なところで合理的配慮の提供がされることを願っている。
- ・（障害当事者部会委員）私自身が視覚障害を持っていて、買い物するときにセルフレジに誰もいないことや、信号機の音が鳴らないところもあり、ひとりで行動するのがとても難しい。ヘルパー不足についてはヘルパーが働いてよかったと思える環境づくりも必要だと感じている。
- ・（会長）堺市での合理的配慮について、企業や交通機関などへの啓発についてお聞きたい。
→（行政）令和 6 年 4 月から、民間事業者にも合理的配慮が義務化され、出前講座でも障害者差別解消法の内容を作成し実施している。昨年 8 月の広報で合理的配慮の記事を掲載したほか、商店連合会への説明を行った。今後も引き続き啓発に取り組んでいく。

（3）強度行動障害支援部会

（事務局）説明は資料 3-1,3-2 のとおり

＜各委員からの意見＞

- ・（副会長）令和元年から始まったワーキングで話し合ってきたことが事業として始まった。訪問コンサルテーションでは、実際にアセスメントやプランニングなどを学ぶことができています。また、実地研修では見聞きたことを早速実際の支援に取り入れている。コアメンバーを中心に、支援者目線から当事者の視点への変化が意識の変化として表れており、部会での報告を聞いても、参画法人の意欲が高まっていると感じている。今後は、当事者の視点での支援を、当たり前にしていくために啓発の取組にも力を入れていきたい。
- ・（委員）参画法人が意欲的に 3 年後を見据えて取り組んでいる。本人も大変な中で暮らしており、支援者が当事者の立場になって考えていくところが大前提となっている。この点を部会の中でも共有しながら、卓越した技術を持つ専門的法人と有益な議論を行っていると感じている。一方で、強度行動障害のある方がどこで困っているのか、本協議会での意見を聞きながら事業を強化していく必要があると考えている。
- ・（委員）この部会では、強度行動障害のある方々や家族が今まさに困っている部分をどのように支援していくのか、というところから始まっている。とても順調にはじまり、画期的な動きに繋がっていると感じる。まずは支援者のスキルを増やすことに取り組んでいるが、実際の支援に繋がるところまで行う必要がある。また、予防的な取組も含めて課題はたくさんあると感じている。

（4）地域生活支援部会準備会

（事務局）説明は資料 4-1,4-2,4-3 のとおり

＜各委員からの意見＞

- ・（副会長）国においても、整合性をもって充実させていくこと、色々なネットワークを活かしていくことが議論となっている。支援者の枠を超える対応について、これまでや今後の取組、地域の課題について役割を確認して本格的に議論を進めていきたい。

（5）障害児の相談支援部会準備会（資料 5-1）（資料 5-2）（資料 5-3）

（事務局）説明は資料 5-1、5-2、5-3 のとおり

＜各委員からの意見＞

- ・（副会長）補足として、今後も継続的な活動を続けていきたい。資料にある図が具体的にどのように機能しているのか確認しながら、相談者を中心とした議論を行っている。また、今後は当事者家族にも部会へ参画いただけるように、準備を進めている。相談者がたらい回しにならないように、市の施策として、事業として進めていきたいと考えている。資料 5-2 の図の矢印を具体的に提示できるような部会にしていきたい。
- ・（会長）ご意見をいただいた上で、地域生活支援部会と障害児の相談支援部会を部会として決定し進めていきたいと思う。意見がなければ、本会にて承認となる。各部会に関しては、様々な領域で必要とされる大きなテーマがある。今後、様々なテーマが発展され充実することを強く期待している。

2. 令和 7 年度堺市障害者自立支援協議会の体制について（資料 6）

（事務局）説明は資料 6 のとおり

3. その他（情報交換等）

- ・（委員）高次脳機能障害の支援に関して、今年度、大阪府からの研修情報が各事業所へ届いていなかった。現状として、高次脳機能障害の方に対する相談支援が広がっておらず、相談支援専門員の中では、高次脳機能障害の支援では苦手意識を持つ声もあり、堺市の課題と感じている。堺市では生活リハビリテーションセンターを中心に相談対応いただいているが、現状、課題があれば、研修実施の検討も必要と考えている。
→（副会長）大阪府では、今年度 2 回の支援者養成研修を行っている。14 府県で実施されたが、地域格差があることも課題となっている。高次脳機能障害については、令和 6 年度の報酬改定ではじめて障害福祉サービスに明記され、2、3 年は様々なことの検証時期となっている。必要に応じて大阪府とも連携を取りながら、事業所への必要な研修の周知も行っていきたい。
- ・（会長）高次脳機能障害の支援の苦手意識や医療連携についてお聞きたい。
→（委員）障害特性が様々ある中で、相談支援専門員の中で苦手意識があるという声がある。障害特性に応じた支援について学ぶ場がほしいと考える。
→（副会長）社会的な行動障害について、焦点化されていた時期を経て、現在は医療と福祉の切れ目のない支援を行うことで、二次障害である部分を抑制できるのかでないかを感じている。さらに高次脳機能障害への支援について広げていくことが我々の役割だと思う。

（事務局より）

- ① 能登半島地震復興支援イベント報告（資料 7）
- ② 後援名義の状況（資料 8）
- ③ 計画相談支援及び主任相談支援専門員の状況（資料 9）
- ④ 令和 6 年度第 1 回堺市自立支援協議会議事概要（資料 10）

以上